

## 外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 知事は、県内の介護人材不足対策を目的に、「外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金実施要領（令和4年3月 日伺定。以下、「実施要領」という。）」に基づき、県内で介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の修学期間中（県内の日本語学校、又は県内介護福祉士養成施設）の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする県内介護施設等を設置経営する法人又は個人に対し、予算の定めるところにより補助金を交付するものとし、その交付については、大分県補助金等交付規則（昭和43年大分県規則第27号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### (事業実施主体)

第2条 県内日本語学校、又は県内介護福祉士養成施設に通う外国人留学生に支援を行う県内介護施設等を設置経営する法人又は個人。

### (補助対象経費、補助率及び補助上限額)

第3条 事業実施主体が、県内日本語学校、又は県内介護福祉士養成施設に通う外国人留学生に支援を行う場合で、次の表に掲げる経費を補助対象経費とする。

|           | 補助上限額     |                |                  | 補助対象期間  |
|-----------|-----------|----------------|------------------|---------|
|           | 補助対象経費    | 基準額            | 補助率              |         |
| 日本語学校     | 学費        | 年額 600,000 円以内 | 基準額の 1 / 3<br>以内 | 1 年以内   |
|           | 居住費などの生活費 | 年額 360,000 円以内 |                  |         |
| 介護福祉士養成施設 | 居住費などの生活費 | 年額 360,000 円以内 | 基準額の 1 / 3<br>以内 | 正規の修学期間 |

### (補助金の交付申請)

第4条 規則第3条第1項に規定による申請は、補助金交付申請書（第1号様式）によるものとし、次に掲げる書類を添付し、知事が別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（第2号様式）
- (2) 収支予算書（第3号様式）
- (3) 事業実施主体と留学生の間で締結する奨学金等に関する契約書等の写し
- (4) 在留カードの写し
- (5) その他知事が必要と認める書類

2 規則第3条第3項の規定により、申請書若しくは添付書類に記載すべき事項又は添付すべき書類のうち省略することができるものは、同条第2項第1号、第2号及び第6号に掲げる事項とする。

3 第1項の規定による申請書を提出するにあたって、事業実施主体について、当該補助金に係る消費

税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合は、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りではない。

#### （補助条件）

第5条 規則第5条の規定による補助条件は、次のとおりとする。

- （1） 補助事業の内容又は経費の配分の変更（知事が定める軽微な変更を除く。）をする場合は、補助事業変更承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、その承認を受けること。
- （2） 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、知事の承認を受けること。
- （3） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- （4） 補助金の交付目的に反して使用しないこと。
- （5） この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- （6） 第4条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第10条の規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。
- （7） 第3条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、第11条の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金額（前号の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第5号様式）により速やかに知事に報告するとともに、当該金額を返還すること。
- （8） 事業実施主体は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。
- （9） その他規則、実施要領及びこの要綱の定めに従うこと。

2 規則第5条第1項第1号の規定による知事の定める軽微な変更の範囲は、補助金の額に変更を及ぼさない変更で、次のとおりとする。

- （1） 補助金の交付目的に反しない事業内容の変更
- （2） 補助対象経費の20パーセント以内の増減

#### （補助金の交付決定の通知）

第6条 規則第6条の規定による通知は、補助金交付決定通知書（第6号様式）により行うものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第7条 規則第7条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、補助金交付決定通知書を受理した日から起算して15日を経過した日までとする。

(補助金の交付方法)

第8条 この補助金は、精算払の方法により交付する。ただし、知事が必要と認める場合は、概算払の方法により交付することができる。

(補助金の交付請求)

第9条 補助金の交付決定の通知を受けたものが、補助金の交付を請求しようとするときは、補助金交付請求書(第7号方式)を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 規則第12条の規定による実績報告は、補助事業実績報告書(第8号様式)によるものとし、次に掲げる書類を添付し、事業完了若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日、又は補助金の交付決定のあった日の属する年度の翌年度の4月20日のいずれか早い期日までに知事に提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(第9号様式)
- (2) 収支精算書(第10号様式)
- (3) 留学生へ奨学金等を支給した明細書の写し
- (4) 留学生への奨学金の支給を確認できる書類
- (5) 日本語学校又は介護福祉士養成施設の在学を証明できるもの
- (6) その他知事が必要と認める書類

(補助金の額の確定通知)

第11条 規則第13条の規定による通知は、補助金の額の確定通知(第11号様式)により行うものとする。

(書類の提出部数等)

第12条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数は1部とし、その様式及び提出期限は、この要綱の本則に定めのあるもののほか、別に知事が定めるところによる。

附 則

この要綱は、令和4年度の予算に係る外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金から適用する。

第1号様式（第4条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付申請書

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

住 所  
法人名  
代表者名  
施設名

年度において、下記のとおり外国人留学生への奨学金等支給支援事業を実施したいので、補助金 円を交付されるよう、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の目的
- 2 補助事業の完了予定年月日 年 月 日
- 3 添付書類
  - (1) 事業計画書（第2号様式）
  - (2) 収支予算書（第3号様式）
  - (3) 事業実施主体と留学生の間で締結する奨学金等に関する契約書等の写し
  - (4) 在留カードの写し
  - (5) その他知事が必要と認める書類

事業計画書

年 月 日

報告担当者（職・氏名）

報告担当者連絡先

（電話）

（メール）

1 基本情報

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 事業実施主体<br>（法人名又は個人名）   |              |
| 上記で法人の場合は<br>代表者（職・氏名） |              |
| 上記事業実施主体の所在地           | 郵便番号：<br>住所： |
| 外国人留学生を受け<br>入れる事業所名   |              |
| 上記事業所の所在地              | 郵便番号：<br>住所： |
| 上記事業所の<br>介護サービスの種別    |              |

2. 補助事業の概要

|                        | 1     | 2     | 3     |
|------------------------|-------|-------|-------|
| フリガナ                   |       |       |       |
| 留学生名                   |       |       |       |
| 国籍                     |       |       |       |
| 介護福祉士養成施設<br>名又は日本語学校名 |       |       |       |
| 在学期間<br>（入学）           | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 在学期間<br>（卒業予定）         | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 事業の着手日<br>（契約締結予定日）    | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |
| 事業の完了日<br>（支給完了予定日）    | 年 月 日 | 年 月 日 | 年 月 日 |

（注1）事業の着手日は、留学生と贈与契約（給付型）や金銭消費貸借契約（貸付型）等を締結する（内示後でなければいけません）予定日を記載してください。

3 補助対象経費（県交付決定後の経費のみ対象）

（単位：円）

|               | 補助対象<br>経費    | 基準額<br>(1人)       | 人数 | 補助対象経費<br>の合計金額 | 補助<br>率   | 補助<br>申請額 |
|---------------|---------------|-------------------|----|-----------------|-----------|-----------|
| 日本語学校         | 学費            | 年額 600,000<br>円以内 |    |                 | 1/3<br>以内 |           |
|               | 居住費など<br>の生活費 | 年額 360,000<br>円以内 |    |                 |           |           |
| 介護福祉士<br>養成施設 | 居住費など<br>の生活費 | 年額 360,000<br>円以内 |    |                 | 1/3<br>以内 |           |
| 合計            |               |                   |    |                 |           |           |

※ 全ての外国人留学生の補助対象経費、人数及び補助申請額を記載してください。

4 支給計画

【外国人留学生の氏名：

】

（単位：円）

| 給付日     | 日本語学校 |        |                |        | 介護福祉士養成施設      |        |
|---------|-------|--------|----------------|--------|----------------|--------|
|         | ①学費   |        | ②居住費などの<br>生活費 |        | ③居住費などの<br>生活費 |        |
|         | 月分    | 給付金額   | 月分             | 給付金額   | 月分             | 給付金額   |
| 【例】4月5日 | 4月分   | 50,000 | 4月分            | 30,000 | 4月分            | 30,000 |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
| 合計      |       |        |                |        |                |        |

※ 外国人留学生ごとに作成してください。

第3号様式（第4条関係）

収支予算書

1 収入

（単位：円）

| 項目         | 予算額 | 備考 |
|------------|-----|----|
| 県補助額       |     |    |
| 事業実施主体負担額  |     |    |
| 寄付金その他の収入額 |     |    |
| 合計         |     |    |

2 支出

（単位：円）

| 項目 | 予算額 | 備考 |
|----|-----|----|
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
|    |     |    |
| 合計 |     |    |

第4号様式（第5条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業変更承認申請書

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

住 所  
法人名  
代表者  
施設名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年  
度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助事業について、下記のとおり変更し  
たいので承認されるよう、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱  
第5条第1項第1号の規定により申請します。

記

1 変更の理由

（備考）

以下、第1号様式の記の2以下に準じて作成するものとし、変更前と変更後が比較  
対照できるよう変更部分を二段書きにし、変更前をカッコ書きで上段に記載すること。

第5号様式（第5条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金  
に係る消費税等仕入控除税額確定報告書

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

法人名  
代表者  
施設名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年  
度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金に係る消費税等仕入控除税額が確  
定したので、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱第5条第1項  
第7号の規定により、下記のとおり報告します。

記

- |                            |   |   |
|----------------------------|---|---|
| 1 補助金の額の確定額                |   |   |
| （ 年 月 日付け 第 号による額の確定通知額）   |   |   |
|                            | 金 | 円 |
| 2 補助金の額の確定時に減額した消費税等仕入控除税額 |   |   |
|                            | 金 | 円 |
| 3 消費税等の申告により確定した消費税等仕入控除税額 |   |   |
|                            | 金 | 円 |
| 4 補助金返還相当額（3－2）            |   |   |
|                            | 金 | 円 |

- 注 1 別紙を添付すること。  
2 その他参考となる書類  
消費税確定申告書の写し及びその添付書類（補助金に係るもの）を添付す  
ること。



第6号様式（第6条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付決定通知書

第 年 月 日

殿

大分県知事

印

年 月 日付け 第 号で交付申請のあった 年  
度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金については、下記のとおり交付す  
ることに決定したので、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱第  
6条の規定により通知します。

記

- |   |           |   |   |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 補助対象経費    | 金 | 円 |
| 2 | 補助金の交付決定額 | 金 | 円 |
- 3 補助条件
- (1) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（知事が定める軽微な変更を除く。）  
をする場合は、補助事業変更承認申請書（第4号様式）を知事に提出し、その  
承認を受けること。
  - (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は、知事の承認を受けること。
  - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となっ  
た場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
  - (4) 補助金の交付目的に反して使用しないこと。
  - (5) この補助金に係る収入及び支出を明らかにした預金通帳、金銭（預金）  
出納簿等の帳簿及び契約書、領収書等の証拠書類は補助事業が完了した日の属  
する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
  - (6) 第3条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、  
第9条の規定による実績報告書の提出時に、当該補助金に係る消費税等仕入控  
除税額が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告すること。
  - (7) 第3条第3項ただし書きの規定により補助金の交付申請をした場合は、  
第10条の規定による補助金の額の確定通知を受けた後において、消費税等の  
申告により当該補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定したときは、その金  
額（前第9号の規定により減額した場合は、その金額が減じた額を上回る部分  
の金額）に係る消費税等仕入控除税額確定報告書（第5号様式）により速やか  
に知事に報告するとともに、当該金額を返還すること。
  - (8) 事業の実施主体は、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する  
法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下  
同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）  
若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者であってはならない。
  - (9) その他、大分県補助金等交付規則、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支  
援事業実施要領及び外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金交  
付要綱の定めに従うこと。
  - (10) 大分県補助金等交付規則第5条第1項第1号の規定による知事の定める軽微  
な変更の範囲は、補助金の額に変更を及ぼさない変更で、次のとおりとする。  
ア 補助金の交付目的に反しない事業内容の変更  
イ 補助対象経費の20パーセント以内の増減

第7号様式（第9条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付請求書

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

住 所  
法人名  
代表者  
施設名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年  
度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金 円を精算払(概算払)  
の方法により交付されるよう、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付  
要綱第9条の規定により請求します。

記

| 補助金交付<br>決 定 額 | 既受領額 | 今回請求額 | 残 額 | 事業完了<br>(予定) 年月日 | 備 考 |
|----------------|------|-------|-----|------------------|-----|
| 円              | 円    | 円     | 円   |                  |     |

(振込口座)

金融機関名：

支 店 名：

口 座 種 別：(普通・総合)

口 座 番 号：

口座名義人：

ヨミ： ( )

第8号様式（第10条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助事業実績報告書

第 号  
年 月 日

大分県知事 殿

住 所  
法人名  
代表者  
施設名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった 年  
度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金について、下記のとおり実施した  
ので、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱第10条の規定によ  
り、その実績を関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の効果

2 事業完了年月日 年 月 日

3 添付書類

- (1) 事業実績書（第9号様式）
- (2) 収支精算書（第10号様式）
- (3) 留学生へ奨学金等を支給した明細書の写し
- (4) 留学生への奨学金の支給を確認できる書類
- (5) 日本語学校又は介護福祉士養成施設の在学を証明できるもの
- (6) その他知事が必要と認める書類

事業実績書

1 補助対象経費の実支出額 (単位：円)

|               | 補助対象経費        | 基準額<br>(1人)       | 人数 | 補助対象経費<br>の実支出額計 | 補助率       | 補助<br>実績額 |
|---------------|---------------|-------------------|----|------------------|-----------|-----------|
| 日本語学校         | 学費            | 年額 600,000<br>円以内 |    |                  | 1/3<br>以内 |           |
|               | 居住費など<br>の生活費 | 年額 360,000<br>円以内 |    |                  |           |           |
| 介護福祉士<br>養成施設 | 居住費など<br>の生活費 | 年額 360,000<br>円以内 |    |                  | 1/3<br>以内 |           |
| 合計            |               |                   |    |                  |           |           |

※ 全ての外国人留学生の実績額を記載してください。

2 支給実績

【外国人留学生の氏名： 】 (単位：円)

| 給付日     | 日本語学校 |        |                |        | 介護福祉士養成施設      |        |
|---------|-------|--------|----------------|--------|----------------|--------|
|         | ①学費   |        | ②居住費などの<br>生活費 |        | ③居住費などの<br>生活費 |        |
|         | 月分    | 給付金額   | 月分             | 給付金額   | 月分             | 給付金額   |
| 【例】4月5日 | 4月分   | 50,000 | 4月分            | 30,000 | 4月分            | 30,000 |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
|         |       |        |                |        |                |        |
| 合計      |       |        |                |        |                |        |

※ 外国人留学生ごとに作成してください。

第10号様式（第10条関係）

収 支 精 算 書

1 収 入

(単位：円)

| 項目             | 精算額 | 予算額 | 増減 | 備考 |
|----------------|-----|-----|----|----|
| 県補助額           |     |     |    |    |
| 補助事業者<br>負担額   |     |     |    |    |
| 寄付金その他の<br>収入額 |     |     |    |    |
| 合計             |     |     |    |    |

2 支 出

(単位：円)

| 項目 | 精算額 | 予算額 | 増減 | 備考 |
|----|-----|-----|----|----|
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
|    |     |     |    |    |
| 合計 |     |     |    |    |

第 1 1 号様式（第 1 1 条関係）

年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金の額の確定通知書

第 号  
年 月 日

殿

大分県知事 印

年 月 日付け 第 号で提出のあった 年度外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金事業実績報告書に基づき、年 月 日付け 第 号による交付決定通知に係る補助金の額 円については、金 円に確定したので、外国人留学生への奨学金等支給支援事業費補助金交付要綱第 1 1 条の規定により通知します。